

## 保育園への民活導入にかかる市民説明会 Q & A

平成20年8月23日～同年9月27日にかけて、市内5保育園を会場に、「保育園への民活導入にかかる市民説明会」を開催しました。

ご多用の中、多くのご参加ありがとうございました。

この「保育園への民活導入にかかる市民説明会 Q&A」は、その市民説明会にて質疑応答のあった内容を踏まえ、校正編集したものです。

市民説明会にて、今後の協議課題として応答しました部分につきましては、引き続き協議等に取り組んでまいります。

### ○保育園への民活導入にかかる市民説明会○

(開催日時・場所・参加者数)

①	8月23日(土) 午前10:00～	大橋保育園	参加者	23人
②	9月6日(土) 午前10:30～	大宝保育園	参加者	65人
③	9月13日(土) 午前9:30～	治田保育園	参加者	31人
④	9月17日(水) 午後3:00～	金勝第2保育園	参加者	36人
⑤	9月27日(土) 午前10:00～	治田西幼児園	参加者	42人
				計197人

※ 参加者数は、市民説明会参加者名簿への署名に基づく人数です。署名を頂いていない参加者は含めていません。

## 栗東市役所 幼児課

### (基本方針・基本計画に基づく就学前保育に民間活力を活用する施策)

Q： この7月23日に栗東市の就学前保育における民間活力活用の基本方針並びに基本計画（以下「基本方針」並びに「基本計画」という）に基づき、市は、就学前保育に民間活力を活用する施策を決定したと説明があった。

しかし、栗東市保育園等運営計画策定委員会は、今年1月から7月までの僅かの期間、4回の協議で施策の決定は、拙速ではないか。

A： この施策の決定は、以前から協議を重ね決定したものです。

平成16～17年度に栗東市保育園運営検討懇話会にて、今後の本市保育園の運営の在り方を協議頂き、この協議内容はまとめられ、平成18年2月、同懇話会会長から市長に「提言」されました。

市は、この「提言」の具現化を目指し検討を重ね、栗東市保育園民活推進基本方針（案）並びに基本計画（案）としてまとめ、平成20年1月、栗東市保育園等運営計画策定委員会会長に諮問しました。

ついては、同策定委員会にて協議を重ねて頂き、この7月23日に同策定委員会会長より市長に答申されました。

市は、同日この答申を基本とし、本市の就学前保育における民間活力活用の基本方針並びに基本計画に基づき、就学前保育に民間活力を活用する施策を決定した経過があります。

### (賛否)

Q： 民間活力を活用する施策に賛成する者もいれば、反対する者もいると思うが。

A： 就学前保育に民間活力を活用する施策について、当然、心情的に賛成または、反対、いろいろあろうかと思えます。

市は、平成20年7月23日に基本方針並びに基本計画に基づき、就学前保育に民間活力を活用する施策を決定しました。

基本計画の一環として、まず平成22年4月を目標に大宝保育園を法人化し、大橋保育園の保育園機能を移管統合し、また乳幼児保育総合化を法人立に拡充する計画です。

しかし、この保育園の法人化等を目標の通り実施したからといって、すぐに本市の保育園運営が抱えるすべての課題が解決されるものではありません。基本計画、一連の取り組みによって、課題を克服し保育サービスを向上する計画です。

同時に協議を深める計画の内容、例えば保育環境の変化を緩和する合同保育のあり方や誘致保育園の条件などは、協議を重ねてまいります。

平成 21 年度は、就学前保育に民間活力を活用する施策の効果は全くありません。については、保育士不足と入園児の増加の中、保育サービスを維持向上できるか緊迫した状況が続いています。

**(基本計画：法人化の時期や内容)**

**Q：** 就学前保育に民間活力を活用する施策の一環で取り組む、保育園（幼児園 中・長時間保育課程）の法人化の時期や内容は、どのような計画しているのか。

**A：** 基本計画に基づき、特段の社会情勢等の変化がない限り、下記内容を目標に保育園（幼児園 中・長時間保育課程）の法人化を実施します。

また、基本計画では、条件が整った施設については、優先順位を繰り上げて取り組むものとしています。

なお、本市の就学前保育における民間活力活用の基本方針並びに基本計画は、平成 20 年 7 月より市ホームページや各園で閲覧ができる体制をとっています。

**(第一候補群)** 平成 22 年 4 月開園を目標に法人化を進めます。

大宝保育園…民設民営化します。また、移管後も市との連携を深めるため、当面の間、用地及び施設については、無償貸与とします。

大橋保育園…地域における保育需要に注視しつつ、同保育園の機能を法人化後の大宝保育園に移管統合します。

**(第二候補群)** 平成 26 年度をめどに法人化を進めます。

治田保育園…近隣に法人立保育園を誘致し、代替機能を確保した中で同保育園機能を移行します。

治田西幼児園（中・長時間保育課程、いわゆる保育園部分が対象）…近隣の法人立保育園の定数拡大や誘致により代替機能を確保し、同幼児園における保育園機能を移行します。

**(第三候補)** 具体的な計画時期はありません。

**金勝第 2 保育園**…同園舎は JRA の施設であり、地域における保育需要に注視しつつ、JRA と同園舎のあり方を協議していきます。

**(休廃園と保育園機能移管)**

**Q：** 今、通っている保育園が無くなるのか。受け皿になる法人立保育園が開園できない場合も、通っている保育園を廃園するのか。

**A：** まず受け皿となる保育園を確保し、対象保育園の機能を移転する計画です

**(公立保育園の維持)**

**Q：** 栗東市は、公立保育園 10 園がほぼ小学校区にあるという意味では問題がない。野洲市や守山市も私立が多くなっているが、そこに至っては多分、小学校区では、無くなっていないと思う。野洲市でも、少数になって 1 園、公立を閉めたが、各小学校区に保育園はあると思う。

中学校区で、大きな保育園から法人化をするというのは納得いかない。

**A：** 確かに、小学校区に 1 園という様に公立保育園を設置し、また済生会病院の看護師に配慮し大橋保育園が設置した経緯があります。

基本計画では、提言に基づき、中学校区単位で公立保育園を存続させる計画です。

今後、本市保育サービスを拡充し「子どもたちにとってより良い方法で保育を保障する」保育園運営が可能となるよう、基本方針や基本計画に基づき、就学前保育に民間活力を活用する施策に取り組んでいます。

#### (法人立保育園誘致の延期や中止)

**Q：** 法人化する保育園の候補はあるのか。目途は立っているのか。受け皿になる法人立保育園が開園できない場合には、基本計画を延期または、中止するのか。

**A：** まず、単に、この基本計画を延期または、中止することは、課題の解決とはなりません。この基本計画は、本市の保育が抱える課題を解決するために取り組んでいるのであり、受け皿になる法人立保育園が開園できないという状況は回避しなければなりません。

もっとも、基本計画を進めるがゆえに、安易に法人立保育園を誘致するのではなく、しっかりと保育ができる法人立保育園を選定し、誘致しなければならないことは言うまでもありません。

現在、具体的な誘致する法人の候補はありません。

但し、市ホームページや広報などで本市の施策を知られた、幾つかの法人より問い合わせはあります。

公募などの条件は、意見を頂き調整する計画です。その条件を提示した際、それらの法人のすべてが応募されるのかは、分かりません。

#### (タイム・スケジュール)

**Q：** 大宝保育園を民営化、大橋保育園を大宝保育園の民営化に伴い移管統合されることですが、目標とされる平成 22 年 4 月まで、後 1 年半です。

今後のタイム・スケジュールはいかに。

**A：** 市は、平成 20 年 7 月 23 日に就学前保育に民間活力を活用する施策を決定しました。

つきましては、5 つの保育園施設を会場に、この 8 月 23 日から 1 か月余り、市民説明会を開催し、基本方針並びに基本計画に基づく就学前保育に民間活力を活用

する施策、本市の保育運営の現状や課題、就学前保育における民間活力活用について、ご説明をしました。

確かに基本計画では、平成22年4月を目標として法人化に取り組んでいますが、まだ具体的なスケジュールはありません。スケジュールは、皆さんと協議を進める中、お示しできればと考えています。

#### **(既存の施設利用)**

**Q :** 保育園の法人化には、既存の園舎を活用しないのか。

**A :** 大宝保育園は、既存の保育園舎を活用します。また、大橋保育園は、大宝保育園の法人化に伴いその機能を移転し、休廃園します。

治田保育園と治田西幼児園については、既存の園舎の活用は計画をしていません。については、近隣に法人立保育園を誘致するなどの計画をしています。

現在通園される園舎をそこで建替えるためには、仮設という手法も考えられますが、財政的にも保育環境の確保的にも、課題があります。

なお、金勝第2保育園については、園舎の所有者 JRA とそのあり方について、協議をする計画です。

#### **(法人化のメリット・デメリット：施策の目的、課題と対応)**

**Q :** 民営化におけるメリット、デメリットを分かりやすく説明を。

**A :** 市は、本市保育園の運営が抱える、多様化する保育需要への対応、子どもの増加に伴う保育施設整備の充実や保育士の確保といった課題の解決の一つの手法として、「子どもたちにとってより良い方法で保育を保障する」という視点で、本市保育サービスの更なる向上を目指し、基本方針並びに基本計画に基づく就学前保育に民間活力を活用する施策を決定策定しました。

皆さまにとっては、メリット、デメリット、市にとっては、目的、並びに課題と対応という表現で広報りっとう8月号に掲載しています。

まずは、メリット、民間活力を活用する基本計画の目的です。

- ① 入園児数の増加への対応です。保育園の法人化に伴い保育士の配置を充足し、施設を有効利用し、待機児童を回避することを目的としています。
- ② 特別保育の充実です。新たな法人立保育園の開園には、延長・一時・休日などの特別保育を条件とし、特別保育を実施する施設数の拡充を目指すものです。
- ③ 老朽化施設への対応です。施設の耐震課題の克服も含め、法人立保育園を近隣に誘致し、新しい園舎に保育の機能移転をする計画をしています。
- ④ 同時に、自園給食施設が未設置の公立保育園では現在、センター給食等にて対応していますが、法人立保育園を誘致する条件として、自園給食施設の設置を条

件とします。

- ⑤ 本市は、保育所保育指針、並びに幼稚園教育要領に基づき、市独自の乳幼児保育年間指導計画を策定し、目標とすべき子ども像を掲げ、乳幼児保育総合化に取り組んでいます。

乳幼児保育総合化では、本市の就学前の子どもには、同じような体験、同じような経験を重ね、小学校に上がって頂きたいという目標があります。

国による保育所保育指針と幼稚園教育要領の改訂を機会に、今回、法人立保育園の皆さんと共に、また学識者も交えて、乳幼児保育年間指導計画を改訂し、これまで公立園間のみで取り組んできた総合化を、法人立保育園と共に取り組み保育サービスを向上する計画です。

- ⑥ 公立保育園の運営や公立保育園施設の建設には国・県の補助金等はありません。しかし、法人立保育園の場合、国・県の補助金や運営費や、新園舎建築の補助金が交付されます。

については、法人化する際に、削減される資源を以て国と県の補助金を併せて活用し、拡大する保育需要などの保育サービスに対応する計画をしています。

- ⑦ 正規保育士の雇用機会の促進です。法人立保育園が開園すると、社会的に正規保育士を雇用する機会が増えます。

- ⑧ 最後に正規保育士の割合増加による公立保育園の経営の安定化です。

法律により自治体職員が削減される中、公立保育園の割合が高い本市は、特に正規保育士の配置は充足が難しく、近隣市に比べ臨時保育士に保育を委ねる割合が非常に高い状況です。

このことから、毎年、多くの臨時保育士の確保をする必要があり、特に保育士が不足しているこの地域においては、深刻な問題です。

本市の臨時保育士は、すべて保育士資格を取得していますので、保育するうえでは、なんら問題はありません。ただ臨時という雇用形態は不安定であり、毎年、市は保育士の確保にかなりの労力を割いている状態です。このことは、入園児への保育環境の確保に直結しています。

については、法人化を進め公立保育園の規模を縮小し、正規保育士の割合を高め、公立保育園経営自体を安定化させ保育サービスを向上する計画です。

次にデメリット、市にとっては、課題と対応です。

- ① 保育環境の変化への対応です。法人立化に伴い、保育士が代わるとか、園舎などの保育環境が変わるとか、そういう環境の変化に伴う園児への緩和措置です。

基本計画では、保育環境の変化への対応の一案として、合同で保育にあたる移行期間を設け保育環境の変化の緩和を考えています。またこのことは、皆さんのご意見を頂く中、もっと良い方法が見出せればとも考えています。

- ② 法人立保育園の誘致に伴い、市の負担金や補助金などの負担が増大します。  
しかし、これは課題でもあり、同時に市の乳幼児として等しく就学前の保育サービスを受けるとの方針に基づくと当然、市が負担すべき財源であるとも言えます。ついては、一概に課題とも捉えていません。
- ③ 法人では中時間保育課程を実施していません。この取扱いについては、真の保育のあり方を踏まえ、新たな乳幼児保育総合化の基準年間指導計画を作成する中、協議したいと考えています。
- ④ 新しい法人立保育園などの保育サービスの検証です。保育サービスの第三者評価には金銭的、人的負担が生じます。このことからすべての公立保育園で実施することは難しいと考えていますが、一部の公立保育園と、法人立に移行する保育園につきましては、保育サービスが向上したかどうか、公的な機関に登録してある第三者の評価機関を通じて公表し、見える形での評価を計画しています。

#### (保育需要への対応)

**Q:** 民営化によって、増える保育需要をカバーできるのか。

**A:** 保育需要に対応できるよう、この基本計画を決定しました。

目標としている平成 22 年 4 月に大宝保育園が法人化し、入園可能な園児数を拡充したからといって、この時点で本市の保育運営の抱えるすべての課題がその時点で解決するものではありません。これらの課題は、基本計画に定める一連の取り組みによって解決を目指すものです。

大宝保育園は、公立保育園における慢性的な保育士不足から、施設機能（広さ）を十分に活かせる保育士の配置が出来ていません。ついては、法人化により保育士の充足を図り、施設機能を十分に活かし、大橋保育園の機能移転も含み、入園可能数の拡充をする計画です。

また、治田保育園、治田西幼児園につきましては、近隣に誘致する法人立保育園の定数を拡充するなどし、保育需要に対応する計画です。

**Q:** 計画では、保育園の数自体が増えるわけではない。ついては、法人で雇われる正規保育士も増えないのでは。

**A:** ご意見のとおり、保育園の数を増加させる計画ではありません。

公立では、大宝保育園舎はその施設の大きさを有効に活かすことができるだけの保育士が配置できません。ついては、法人化により、施設を活かせるだけの保育士を配置し、入園できる規模を充足する計画です。

また、誘致する法人立保育園についても、規模の拡大を求める計画です。

**Q:** 待機児童がないことを強く説明しているが、実際に希望の保育園に入りたくても、

約1年間入れずに他の保育園にお世話になった。その時は他の保育園への通園のため仕事の時間が削られてとても不便だった。

市役所の方は、そんな保護者の思いが分かっているか。この基本計画の書き方はとても納得できない。説明の中に、年度当初の待機児童がないとの説明だが、年度途中の待機児童の対策を行っているのか。

また、待機児童を出さない状況で民営化するのか。民間になったら行きたくない、人が増えて公立が増えると、待機児童がもっと増えるのではないか。

**A:** 年度当初の待機児童は、(自己都合の方を除き)7年連続ありませんが、これは、入園の受付状況を逆算して、待機児童を回避するべく保育士の確保・配置に努力をしているからです。

しかし、年度途中には待機児童が40名(9月末現在)発生しており、この8月になっても、まだ保育士は充足していません。ついては、年度途中に申し込みされている方は、保育士が不足しているため保育士が保育できる園児数の空きが無い限り、待機児童となります。

基本計画の目的の一つは、待機児童の回避です。ご意見のような課題を根本的に克服するため、基本方針並びに基本計画に基づき、就学前保育に民間活力を活用する施策を決定しました。

また、単に保育園を選ばれて、入園されないのは待機児童ではなく、自己都合となります。

#### (自園給食の設置)

**Q:** 自園給食のメリットとは。

**A:** センター給食は学校給食であり、大きなお子さんの給食を標準にしていますので極め細やかな部分にまで対応できていません。

ついては、園でもう一度細かくしたり、別に離乳食を作ったりして対応しています。特にアレルギー対応の除去食は、一人ずつ違いますので非常に細やかな作業です。除去できない場合、別に作る必要があります。

自園給食は、センター給食よりコストがかかりますが、自園給食は、最初から作るため、園児個別のメニューに対応しやすいメリットがあります。

#### (乳幼児総合化の拡充)

**Q:** 栗東市は県内でも就学前の取り組みについて、かなり進んでいると聞く。

乳幼児保育総合化は、絶対に法人立と一緒に取り組み、乳幼児保育基準年間指導計画に基づく保育の拡充を実施して欲しい。

また乳幼児保育基準年間指導計画の改訂は、どのように進んでいるのか。

**A:** 乳幼児保育総合化は、平成8年位から本市の保育園、幼稚園の在り方について、



検討委員会とか策定委員会とか内部委員会、園の職員とか行政の職員以外にも学識経験者や地域の保護者に入って頂き検討を重ねてまいりました。

平成12年度位から少しずつ形のあるものになり、その頃から就学前の子どもとして位置付け保育園と幼稚園の枠を取り払うべく、園長全員が保幼の交流を始め、その後、随時、主任や一般の保育士や幼稚園教諭も交流に取り組んでいます。

その頃から同時に、お互いを知るため保育園・幼稚園合同の園長会や主任会に取り組み始めました。この頃には、まだ法人立の参入がようやく始まった頃で、乳幼児保育総合化については公立独自のものとして策定に取り組みました。

平成15年度に乳幼児保育総合化のスタートにあたり、市独自で策定した保育所保育指針と幼稚園教育要領を合わせ、何歳児についてはどのような保育にしていこうかと検討委員会や内部委員会で学識経験者も含め検討を重ね、乳幼児保育基準年間指導計画を策定しました。

来年度、国により保育所保育指針並びに、幼稚園教育要領が改定されます。これを機に法人立も総合化の中に入って頂き、お互いの経験を活かし一緒に、市の就学前保育のベース、乳幼児保育基準年間指導計画の改訂に取り組む計画です。

実際には、以前から園長会や主任会は、公立・法人立合同で実施しています。また、市の保育研究会への参画や、研修会等も一緒に実施しています。その中で、お互いが持つノウハウや経験を出し合い、より良い保育を実践できるよう検討を重ねています。

現在は、保育所保育指針並びに、幼稚園教育要領の改定内容について、研修している状況です。異動により担当の年齢も変わりますので、来年度に具体的な役割を決め、1年間かけ乳幼児保育基準年間指導計画を改訂します。

**Q:** 栗東の子ども達をどういう風に子育てをしていくのかとか、保育をしていきたいのか展望が見えないと、凄く感じる。中心となって、一番影響を受けるのは子どもだと思うが、その子ども達にどういうことを考えているのか。

**A:** 本市公立園では、乳幼児保育基準年間指導計画に基づき乳幼児保育総合化に取り組んでいます。市独自の同指導計画では、市が目指す子ども像を掲げ、就学前の子ども達には、同じ体験や経験をしてもらい、小学校にあがって頂きたいとい考えで、保育に取り組んでいます。

基本計画では、更に公立・法人立という枠に留まることなく、乳幼児保育総合化の拡充に取り組む計画です。

**Q:** 特に幼稚園で総合化の影響を受けたものとして、総合化をされた後の3年後程度のまとめとか保護者にも知らせて欲しい。

**A:** 検証していますので、その結果について説明してまいります。

### (特別保育の充実)

- Q :** 延長保育や産休明け保育希望をされる方は、民間を紹介される。そういう方は、どうしても民間保育園に預けないといけない状況である。  
保育サービスの充実という点で、なぜ公立保育園では延長保育や産休明け保育ができないのか。
- A :** 公立保育園の現場は、保育士不足で通常の保育を実施するだけで精一杯です。  
その様な中、特別保育に取り組み安全を確保し、公立保育園の運営が維持できるかどうか、特別保育を実施する以前の状況です。  
園長会・主任会、公立・法人立を交えて毎月集まって頂き、協議を重ねています。  
公立園においても特別保育は、必要と意見は集約されます。しかし、特別保育が実施出来るかという議論では、現状の人員では安全を確保するうえで無理だという結論に達しています。

### (正規保育士の割合増加による保育園経営の安定化)

- Q :** 保育士がいないとのことだが、どれほどいないのか。どのような努力をして確保しているのか。新たに、民間保育園を開園するなら保育士がいるはず。だから、絶対、保育士がいないはずはない。  
また、民営化により保育士不足が解消されるのか。
- A :** 確かに正規保育士の公募には、沢山の応募があります。  
しかし、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年 6 月 2 日施行)が施行され、法律的には平成 17 年 4 月 1 日に比べ平成 22 年 4 月 1 日に 4.6%以上、総務省は 5%以上の地方公務員を削減する指導をしています。本市は、事務職員を中心に削減を進めていますが、その様な中、保育士や幼稚園教諭の数が不足しているかといって、正規職員の増員は難しい状況です。  
ついては、公立の保育士は、その多くを臨時保育士が担っています。翌年度の入園児数に合わせて、臨時保育士の募集を実施しますが、第一次募集では、毎年 30~40 人が不足します。  
その様な状況では、園の運営がままなりません。園長等は、知人の保育士資格所有者や、また知人から紹介頂いた方、またその紹介者から改めて紹介頂いた方と、人の縁を頼りに臨時保育士への応募を勧誘し、どうにか保育士を確保するという状況です。  
このような努力をしても、まだこの 8 月になっても保育士が不足しています。市は、保育士の確保に多大な労力を割いています。  
なお、本市の公立保育園の保育士の 6~7 割は、臨時保育士であり、臨時保育士によって市の保育は支えられています。

確かに、法人立保育園を開園する場合にも、保育士を確保しなければなりません。法人立の保育士は、雇用形態が異なることから一概には言えませんが、6：4（平成19年度調査）で正規保育士が多い状況です。また市内の法人立は、法人の努力もありますが、現在、必要数の保育士を確保されています。

**Q：** 臨時保育士の条件が改善されなければ、保育士は集まらないのでは。

**A：** 湖南地域は、慢性的に保育士が不足しているため、年次の更新についても、一定の保障のもと雇用しています。

また、平成18年度に条件を改善し、近隣市で比べると最も高い大津市に次ぐ賃金としましたが、平成19年度それでも臨時保育士が確保できませんでした。

**Q：** 法人化すると、保育士の待遇は変わるのか。民営化において、保育士はどうなるのか。園長や保育士はいなくなるのか。

**A：** 正規保育士は、誰も辞める必要は無く、他の保育園等に配置転換されます。

また、臨時保育士については、そもそも例年、第一次募集時に30～40人程度不足している状況です。

**Q：** 保育士が全くいなくなるというのは親にとっても子どもにとってもすごく不安。今後も協議を深め、広報やホームページに掲載して欲しい。

公立保育園の正規保育士の割合増加による保育園経営の安定化とあるが、本当にこれは実現できるのか。いま、少し公立枠が減ったから、その人達そのまま他園に振り分けるというのも怪しい。

**A：** 自治体が保育園を法人化する場合、保育環境の変化は課題となります。

基本計画における法人化移行時の合同保育案は、全く保育士がいなくなる状態を避け、保育環境の変化への緩和措置です。また保育士の意向も必要であり、協議を重ねていきたいと思えます。

この基本計画は、法人化後も、正規保育士数を維持し保育園運営を安定化させる計画です。法人化し公立保育園の運営に必要な全体の保育士数を下げれば、正規保育士の率が上がり、臨時保育士の割合が下がります。

例えば、公立保育園の運営に必要な保育士数が200人で、その内訳が正規保育士50人、臨時保育士150人から、法人化により公立保育園の運営に必要な保育士数が100人まで削減した場合、正規保育士の数は変わらず50人、臨時保育士50人となり、正規保育士の割合が高くなり臨時保育士の割合が下がります。とすると、臨時という不安定な就労形態の割合が下がり、公立保育園の運営自体は安定します。

#### （保育環境の変化への対応）

**Q：** 葉山幼稚園に通園し、火事に遭いました。園舎の建替えにより、保育士は代わらなかつたが、園舎が変わり無くなったことにより、子ども達がかなりストレスを受けていた。場所が変わったことから、かなり不安に怯えたまま、夜泣きをしだした子どもとか、そういう話を多々聞かせて貰った。

法人立へ移行期の子ども達の保育について、あがってない部分だと思うが、他園になって知らない先生、知らない建物で、友達と一緒にだけ、わからないで子ども達が大きな不安を抱えて、ストレスを抱えて、親がそのストレスを受けて、仕事ができなくなるとそういう思いを考えているのか。

**A：** 基本計画のP8に、民営化に伴う保育環境への配慮について記載しています。

保育環境の変化が子どもへ及ぼす影響は、児童福祉の理念を尊重し最小限としなければなりません。そのため、保育士と子どもの関係を維持し保育に継続性を持たせ、市と新たな運営主体の保育士が、合同で保育にあたる移行期間を設ける等の対応を行います。

また、保育サービス全体の充実を図るうえで保育の主人公である子どもを中心に保護者・運営主体・市の信頼関係を確保する為、運営主体の決定後、速やかに三者による話し合いの場を設けます。

基本計画では、保育環境の変化への対応として、一つの案として、合同で保育にあたる移行期間を設け保育環境の変化の緩和を考えていますが、皆さんと協議を進めて行く中で、もっと良い手法が得られればとも考えています。

**Q：** 保育園を民営化しても、正規保育士の希望によっては残りたいと思う方もいると思う。そういう場合、出向という形で残って頂ける制度を設けて欲しい。

**A：** 通常、正規保育士は、配置転換となります。

正規保育士の法人保育園への出向については、まず、本人の希望が重要です。しかし単に、本人の希望のみで出向できるものでもありません。身分保障等、手続きや調整が必要な内容です。法人化の先進地の事例も参考にします。

#### (中時間保育課程の取扱い)

**Q：** 基本計画では法人立保育園では、中時間保育課程を実施していないと書いてある。中時間保育課程をどのように取り扱うのか。中時間保育課程は、無くなるのか。

中時間保育課程が無くなると、保育料が上がる。今の給料で払える保育料だから、仕事をしている保護者がいると思う。そういった意見が予想できるのであれば、どう進めるのかといったこと案で、進めるべきではないか。

**A：** 現在、法人には中時間保育課程は実施していません。ご意見のとおり、中には保育料と給料の兼ね合いで検討される方もおられると思います。

まず保育園は保育に欠ける子供を保育する施設です。また、保育料金が安価な分

は、税金で補填しています。

中時間保育課程の取り扱いについては、どの段階で、決定するかは見極めていかなければなりません。真の保育のあり方を踏まえ、新たな乳幼児保育総合化の基準年間指導計画を改定する中、その取扱いについて協議します。

#### (評価)

**Q :** 民営化というのに期待しているとのことだが、民営には、良い保育園もあれば悪い保育園もある。財政的に難しい、だから民営化なのではなく、民営化についてどのようなポジションを考えているのか。

今ある法人立の評価等は持っていないということか。これからやるのか。具体的に現状でこれぐらい。そういうことが、出せて周知できるところを毎年出して欲しい。今ある幼児園も出して欲しい。

**A :** 法人化に際しては、評価委員会を設け、公募し審査をします。より良い保育をして頂ける法人に来て頂き、より良い保育となるよう進めていきたいと思っています。

この基本計画では、新たな運営主体の保育サービスの維持・向上を確認するため、公的機関が認証している第三者評価機関の評価を受審し検証します。

また、民営化した保育園のみならず、公立保育園においても、保育サービスが維持・向上しているか確認し、相互に向上する環境を整える計画です。

平成 15 年度から本市が実施している「乳幼児保育総合化」を契機に、保育園と幼稚園をまとめた施設を「幼児園」と呼んでいます。

「総合化」とは、保育園舎と幼稚園舎を一体的に施設利用することを意味するのではなく、本市のすべての保育園児や幼稚園児を「栗東市の乳幼児保育をうける子ども」として位置づけ保育するものであり、乳幼児保育基準年間指導計画に基づく保育の実践です。

**Q :** 法人立への移行により、ここまで目指しているとか、一定の基準に達するなど、保育サービスの維持ではなくて向上を具体的な数字で見たい。

保育園の民営化の先進地のより良い内容を紹介して頂き、計画の先取りをお願いしたい。また、法人化をすすめる自治体のモデルはあるのか。

**A :** この基本計画は、保育サービスの向上を目的にしていますので、新たな運営主体の保育サービスの維持・向上を確認するため、公的機関が認証している第三者評価機関の評価を受審し検証します。

現在、市が抱える保育の課題を克服することを優先しています。

特に本市がモデルとしている自治体はありません。前向きなプランで民営化を実施されている事例があれば、皆さんと情報を共有し、また参考にしたいと思います。

### (市民説明会)

**Q：** 説明会を、とりあえず通知で市民説明会として開催しているが、市内には幾つかの幼稚園、保育園、幼児園がある。その中で、とりあえず該当園をピックアップしての説明会では、凄く大切な話をしていると思う。栗東市の子ども話をされても、該当園以外の者が置き去りにされていると印象を凄く受けます。

**A：** この市民説明会は、市広報にも掲載するなど、市民の皆さまに周知をし、開催しています。

また、就学前保育に民間活力を活用する施策に取り組むうえで、特に関係が深いところと思う5つの保育園を市民説明会場に選定しています。

今後にも必要に応じて、全体の説明会を開催します。

**Q：** 今後も引続き、説明会の開催を。また、大きな説明会だけではなく、小さなグループでの話し合いに取り組んで欲しい。

**A：** 今後も引続き、説明会や皆さまとの協議を開催します。

ただ、法人化の計画時期等が異なりますので、地域における説明会等の開催数に差が生じることはご理解下さい。

なお、市民説明会の中で、各会場とも今後の協議を進めるうえで、いずれも法人化対象となった保育園（幼児園）の保護者会代表の皆さまに、窓口になって頂くことになりました。

就学前保育に民間活力を活用する施策の推進における状況等も園長を通じて報告して参りますが、皆さまからの要請によっても説明会を開催しますので、その旨を園長にお伝え下さい。

市の資料が、事前に保護者会の皆様にお示しできるよう務めます。同時に、保護者会の皆様からの要請時等につきましては、事前にご質問の内容等がご準備できるようでしたらお願いします。

また、ご提案頂いた小さなグループでの話し合いなど、説明の内容に応じて取り組めればとも考えます。

### (財政削減)

**Q：** 広報などを見ていると、子どもに携わることの切捨てがもの凄く多くある。

保育園では民営化、幼稚園では3歳児保育の入所制限、学童保育所は4年生以上を受け入れない、児童館の閉鎖、中学校の給食が無くなるとか、子どもに携わるところは切捨てが大きい。

やはり違うところを見直し、子どもに携わるところに予算を充てて欲しいというのが市民としての思い。市自体が真の子育てについてどのように思っているのか。今の計画が進んでいったら皆が子育てし難い環境になると思う。

**A:** 財政再構築プログラムは、現在の財政状況で実施が出来る範囲のことを示していると思います。また、同プログラムは市の全体の中を見て、子どもの関係だけでは無く当然、市の様々な事業の見直しに取り組んでいます。引き続き、見直しは続くことになろうかと思えます。そのような中、少しでも子育てしやすいという環境を整えたいという想いで取り組んでいます。

**Q:** 財政削減が目的ではないということですが、お金がないということ。  
一つの園に沢山の保育士を集めるのは、効率的で良いと思うが、やはり地域に数がないと対応できないところもあると思う。

**A:** 単純に経費を削減し、何もしないのであれば削減です。しかし、増加する保育ニーズに対して、対応できるよう財源を工夫し、国や県の財源を利用し、歳出する財源を増やそうという計画ですから財政削減ではありません。  
待機児童の回避を目指し計画に取り組んでいます。

**Q:** 乳幼児の増加に対して、子ども達に財源を確保して欲しい。国や県に予算の要求をする、こういう努力が見えない。お金がないから子どもがすべて被害を受けるとしか思えない。

**A:** 全国では少子化ですが、本市は子どもが増えている状況です。国や県が実施する施策は、本市施策に合わないだけでなく負担を強いることもあります。市の要望レベルでは、国・県の制度改革まではできません。

**Q:** 基本計画は、財政削減が目的ではないとしているが、財政削減が出来るのであれば、市民としては協力するのは当たり前。については、個人としては国と県から財源を確保し、市の実質的に出すお金を減らせるメリットがあるという説明が良い。

また、いつまでも臨時で雇われていて保育士のモチベーション上がると思えないので、法人化によって保育士のモチベーションも上がりメリットもある。

財政危機的な状況なので協力して下さいとハッキリ言われた方が市民は納得するのではないかと。

**A:** 財政削減が目的でない理由については、市の事業を見直す財政再構築プログラムは、今年4月から協議しています。

まず1点目に、この7月23日に施策を決定しましたが、就学前保育に民間活力を活用する施策の決定に到る取り組みは、平成16年度から取り組んでいます。

つまり、財政再構築プログラムが始まる以前から、この計画の策定に取り組んでいます。

次に、財政削減とのことですが、単純に経費を削減し、何もしないのであれば削減です。この基本計画は、国や県から財源を確保し、歳出する財源を増やし、新た

な保育ニーズに対応しようとする計画であり、財政削減ではありません。

**Q :** 民営化を別とし、単純に新たに法人立を誘致できないのか。

**A :** 単に法人立保育園を誘致した場合、市の負担が発生します。これまで通り、市が法人立保育園の運営費を負担できれば問題はありますが、この負担の財源が確保出来ない状況です。

公立保育園を縮小していく中で、削減された公立保育園運営費を負担金として充て、同時に国・県からの財源を確保し、増加する歳出に対応する計画です。

#### (大宝保育園・大橋保育園)

**Q :** 大宝に移管というのが納得できない。大橋は、葉山学区。大橋保育園が廃園になり葉山幼稚園に入園したい場合、希望の在園児をすべて受け入れられる体制にあるのか。

**A :** まず、保育園に学区制はありません。また、大橋保育園の機能を法人化後の大宝保育園に移転する計画です。

**Q :** 大橋保育園を閉園する理由が、少人数であるからと説明があったが、小学校に上がると大人数クラスになるのは必須であり、また現在、大なり小なり発達障がいを持つ者が多いと聞く、少数保育で集団に適応し、小学校に上がって行くうえで大橋保育園は大切な存在ではないか。

**A :** 大橋保育園は少人数制にしている保育園ではありません。かつて入園者が多い時代には、増築もしました。単に、入園数が減少し現状となっています。

**Q :** 今まで幼稚園の3歳児の施設を増やした費用を、なぜ大橋保育園には優先されなかったのか。そして、廃園なのか。

大橋保育園は耐震基準に満たないとのことだが、市の他の事業を縮減し、耐震の経費に充てて欲しい。

**A :** 幼稚園は幼稚園として、保育園は保育園としての位置づけがあります。

大橋保育園もかつては、増築をしています。

大橋保育園の耐震や新築を優先して下さいという意見は、保護者の立場であればもっともなご意見であるとは思いますが、現在、市では再構築プログラムを用い、市の全事業の精査をすすめています。その様な中、新たな大橋保育園の財源確保は厳しい状況です。

**Q :** 大橋保育園は、小さな園で採算があわないので民営化しても面倒を見てもらえない。入園児を卒園するまでは細々とやって頂けたら一番ありがたい。だからこそ、



市でなんとかやってくれては、不可能か。

**A:** まず、保育士の充足が不安定な中、在園児が、来年も入れるといった保障はどこにもありません。

また、公立保育園の運営における大橋保育園の運営費や職員配置のウェイトは大きく、運営費を例にあげると、大橋保育園の在園児は 34 人ですが、在園児が 140 人くらいの園の運営費と比べると、34/140 にはなりません。140 人の園を運営する半分程度の費用がかかります。

大宝保育園への機能移管を選択せざるを得ない状況について、ご理解頂けたらと思います。

**Q:** 今年 4 月に大橋保育園に入園した。その時には全然説明もなく、いきなり廃園になる、移管統合になると説明され、初めて知った。そのように知らない人がいると思う。こういう説明とか必要だと思う。

大橋保育園は、平成 22 年 4 月には廃園するのですか。来年の入園にも関わることですし、早く決定して下さい。

来年度の募集は、大橋保育園もあるのですか。募集かけて大橋を内定された方に平成 22 年度に廃園するというのをどう説明されるのですか。

**A:** この 7 月 23 日に就学前保育に民間活力を活用する施策が決定しました。市の施策が決定し、このように市民説明会を開催しています。

それまでは、ご意見の 4 月の入園段階では、市の施策が決定していない為、平成 20 年度保育園入園の案内では、説明していません。

市は、就学前保育に民間活力を活用する施策を決定し、平成 22 年 4 月を目標に法人化した大宝保育園に大橋保育園の機能を移管できるよう取り組んでいます。

大橋保育園は、来年度も入園募集をします。

また、年度途中で転入される方への周知も含め、入所のご案内や市ホームページなどでは、就学前保育に民間活力を活用する施策に関する法人化の計画（平成 22 年 4 月に大宝保育園に機能移転し、休廃園）を掲載します。

#### **(治田保育園)**

**Q:** 治田保育園の耐震補強は、パブリック・コメントで人命に関わることであり耐震補強は計画的に実施しますと回答があった。どのような計画をされているのか詳しく聞きたい。

また、耐震補強工事後の民営化も有り得るといふことか。場合によっては、耐震補強工事にお金をかけ、また民営化するとなるとお金の無駄なので、民営化が早まるのではないか。

**A:** 市では現在、平成 21~23 年度の 3 ヶ年計画を策定しています。その中、平成 22

年度に治田保育園の耐震補強工事ができればと担当課の案として、計画しています。但し、現段階では財政的な裏づけは何もありません。

確かに基本計画は、条件が整った施設については、優先順位を繰り上げて取り組みます。また、ご意見のとおり、耐震工事を実施する迄に法人化できれば、市の財政的には助かります。

しかし、法人化と耐震補強工事は、園児の安全確保の点から別の位置づけであり、その為に法人化をすすめる類の考えはありません。

**Q :** 治田保育園は、どこの学区よりも地域ぐるみで子ども達を見守っていく環境が、充実している。そのような状況を無くしては、近い距離でも他所では、メリットを感じない。

**A :** 治田保育園をこの場で建替える場合、仮設園舎が必要となりリース物件としても約5～6千万円の費用になると見込まれます。また仮設園舎の利用は、二度、保育環境を変えることになります。

また工事中、安全確保しつつ、現地で保育園を運営する場合、かなり難しいとも思っています。

このようなことから、近隣に法人立を誘致することが、一番リスクが少ないと考えています。

基本計画のとおり、近隣に法人立保育園の誘致を進めていきますが、ご意見は、協議の中で、一つの意見として取り扱いたいと思います。

**Q :** 治田保育園の立地は、小学校と幼保との連携を考えると、小学校がすぐ近くにあり凄くメリットがある。園舎の建替えはほんの一時。先々のことを考えると、場所が離れるというデメリットの方が何十倍とあると思うので、計画段階からそれらのことを踏まえて欲しい。

**A :** ご意見の通り、治田学区は、幼稚園、保育園、小学校が近接しています。

乳幼児保育総合化は、乳幼児基準年間指導計画に基づき、学区単位で各園が集まり学区の保育計画を立てます。また、それぞれ園が、学区計画の実態に合わせ各園の計画を立て実践しています。

乳幼児保育総合化は、場所に関わらず、その地域に住む子ども達を円滑に小学校にあげたいという思いで続けています。立地の加減で少し離れたところになっても今の連携を続けていきたい、見守っていきたいという思いが基本となっていますので、ご安心頂けたらと思います。

誘致保育園の立地は、皆様のご意見や財政的な内容などを踏まえ模索します。

(治田西幼児園)

- Q :** 治田西幼稚園も民営化されるのですか。なぜ幼稚園にしたのですか。
- 民営化というのは安易な計画だと思う。ある時は幼稚園と言って、ある時は保育園もしくは、幼稚園になるのですか。子どもはそんなこと分かっていないと思う。
- 治田西幼稚園の中・長児部に通っていたが、教室が幼稚園と保育園に別れており、体操ぐらいを一緒にして、後は別々の保育、散歩もクラス単位、保育園は保育園、幼稚園は幼稚園、幼稚園て何なのかと最初から思っていた。
- A :** 平成 15 年度から本市が実施している「乳幼児保育総合化」を契機に、保育園と幼稚園をまとめた施設を「幼稚園」と呼びます。
- 「幼稚園」は、平成 20 年度現在、保育園と幼稚園が混合保育等一体的な運営を行っている「保育園幼稚園一体型」（金勝第 1 幼稚園・葉山幼稚園・葉山東幼稚園・治田東幼稚園）、及び隣接する保育園と幼稚園で積極的な交流保育等連携した保育を行っている「保育園・幼稚園連携型」（治田西幼稚園）の 5 園です。
- 一体型と呼ばれている幼稚園は、渡り廊下などで施設が完全一体になっています。治田西幼稚園は、真ん中に道路が通り、具体的には隣接した別々の園舎で連携型と呼ばれます。
- そもそも「総合化」とは、保育園舎と幼稚園舎を一体的に施設利用することを意味するのではなく、本市のすべての保育園児や幼稚園児を「栗東市の乳幼児保育をうける子ども」として位置づけ保育するものであり、乳幼児保育基準年間指導計画に基づく保育の実践なので、施設が一体化しているとか、単体であるとかという意味ではありません。
- Q :** 保育園の誘致となると、かなりの土地が必要だと思いますが、治田西学区の場合、住宅が密集してきています。用地の確保は、誰が確保するのですか。
- A :** 法人が確保するのか、市が確保するのか、また、条件提示するのか未定です。これから条件を協議する中、決定することになります。
- Q :** 治田西幼稚園の近隣に治田西カナリヤ第三保育園がある。治田西幼稚園をバラバラにし、凄く近い距離の中でまた治田西幼稚園の保育園だけを法人にするのか。
- A :** 平成 22 年 4 月、目標の通り大宝保育園を法人化したからといって、本市保育園運営がかかえるすべての課題が解決されるものではありません。基本計画は、一連の取り組みによって、課題を克服し保育サービスを向上しようとする計画です。基本計画が、延期されればその間、民間活力活用の導入の効果はなく本市保育園運営の課題は解決されません。
- また、平成 21 年度は、就学前保育に民間活力を活用する施策での効果は全くありません。保育士不足と入園児の増加の中、どれだけの入園児を受け入れ保育サービスを維持向上できるか緊迫した状況が続いています。どこまで回避できるのか、

非常に厳しい状況であると憂慮しています。

**(金勝第2保育園)**

- Q:** 金勝第2保育園は、JRAの施設だが、どこまでJRAと協議しているのか。
- A:** 金勝第2保育園は、JRAが建設され市が無償で借り運営している保育園です。  
JRAとは、市の就学前保育について民間活力活用を導入する計画があるということ、また時期が明示できない旨を、JRAの総務課の方には説明させて頂いています。  
協議では、市だから無償で貸している。法人化は別の話として、民間に貸す場合は、当然、無償にはならないだろうとのことでした。  
保護者の皆さんとの協議、また栗東全体の需要の動向を踏まえた中で、今後、必要となった段階でJRAと協議させて下さいとお願いしています。
- Q:** JRAの方が、民営化しないという判断をした場合には、金勝第2保育園は廃園になるのか。
- A:** 基本計画では、市の保育園舎をも利用し、法人化する計画です。そのような中、市が借りている金勝第2保育園は、協議が避けられません。同時に金勝第2保育園は、JRAと同園舎のあり方を協議していく計画と位置付けているのみで、具体的な計画はありません。
- Q:** 金勝第2保育園に法人立を誘致できるという可能性をどのくらい見ているのか。
- A:** 保育需要があつて初めて保育園運営が成り立つことから、保育需要しだいと考えています。
- Q:** 金勝第2保育園については、基本的には市の方が手放したいということか。ここは基本的に民営化ということか。
- A:** 市が、可能であれば法人化したいという考えで位置づけ、計画しています。  
保育需要のこと、またJRAに金勝第2保育園を返すか、返さないか、借りている側の者の計画であり、そのあたり難しい立場にあります。  
現在、法人化を計画している保育園は、すべて子どもの増加が見込まれる地域です。ついては、ある程度の保育需要が見込まれないと法人化できませんのでJRAとの協議を重ねる計画です。
- Q:** 例えば、JRAが金勝第2保育園を他の社会福祉法人に貸しても良いと了解しても、今の保育の内容条件を維持出来るよう、協議の中に入れて頂きたい。
- A:** あくまでも生活リズムと言うのは、このJRAの社宅にお住まいで且つ、金勝第2保育園入園児限定で実施しています。但し、これ以上の拡大はできません。特徴の

ある話ですので、協議の中に入れてまいります。

**Q：** JRA の社宅に居る人だけは、生活リズムの扱いがあると説明されたが、社宅から出て家を建てても、状況は同じです。何が違うのですか。

JRA の方にお聞きしたら、市と JRA のそういう例が今まで出来ていたの、それは外に出ても同じ職場なので、大丈夫と聞いていたのですけれども。

**A：** 生活リズムは、市と JRA の間に契約などはありません。申し合わせみたいな形できています。JRA の中だけ見れば、ご質問の通りなのかもしれませんが、今の時代、3交代などの勤務は、どこの会社でもあります。

JRA の社宅以外にも拡大という話になると、他に就労されている方との違いが明確に出来ず、生活リズムの扱いそのものが出来なくなります。このルールを維持しようとするのであれば、線を引かないと市の保育が成り立ちません。

#### (幼稚園)

**Q：** 幼稚園は、2年保育になるのか。3歳児の制限というのは、どういう制限か。いつ決定され、どういう基準で決め、何名が入れるのか。

**A：** 引続き幼稚園は、3年保育を実施します。

幼稚園の3歳児保育の制限は、既に決定されています。来年度から、4～5歳児を優先的に入園し、空き教室にて3歳児を保育します。入園は、抽選にて決定します。なお、入園可能数は、4～5歳児の入園者数により決定します。

**Q：** なぜ幼稚園の3歳児保育を実施したのか。今まで積み上げてきた3歳児の保育実践が無くなるのか。財政難で、止めるのか。だからこそ、市が頑張っていないといけない事業じゃないのか。

財政削減ではありませんと基本計画に書いてある。矛盾していないのか。

**A：** 乳幼児保育総合化を進める中、幼稚園の3年保育を実施してきました。

幼稚園の入園の制限はするものの、3歳児保育は実施します。ついては、今まで積み上げてきた3歳児の保育実践が無くなるわけではありません。

幼稚園への入園児が増え、対応できない状況です。すべての3歳児を入園させる場合、拡充する部分について、市の独自で幼稚園舎を増築する必要があります。

幼稚園の運営は、保育園のように法人化し、国や県の財源を取り込む工夫が難しく財政的にも、人材的にも対応できません。幼稚園は、現状維持で拡充に対して対応できないということです。

基本計画は、保育園の運営について記載しています。幼稚園の3歳児保育の制限とは別の話です。

(意見)

Q： 説明の中で、栗東市と守山市だけが乳幼児の増加傾向にあるということだが、どれくらい増えているのか。

A： 基本計画のP9「(表1)市内人口推移及び推計人口・0～5歳児数の推移及び推計数」にあるとおり、これまで乳幼児の数は増えています。

また、保育園の入園者についても、P10「(表2)市内乳幼園及び保育園、幼稚園入園者数の推移」の通りです。これまで年30数人ペースで保育園入園者は、増加してきました。

Q： 認可保育園施設の基準は、どのように決まっているのか。

A： 児童福祉法第45条により、児童福祉施設(保育園など)は国が定めた最低基準を確保する必要があります。

最低基準の第32条から第36条の3に、保育園の施設の基準(園児1人当の面積や必要施設など)や、園児数に対し配置する保育士数、保育時間などが定められています。

この最低基準については、開園する保育園運営者が、その要件を満たしているのか県の審査を受けることとなります。

Q： 障がい児保育について教えてください。

A： 障がい児保育は、公立・法人立の両方で実施しています。

特別支援加配保育士は、障がいの程度により、保育士1人に対して1～3人の園児という比率で配置しています。現実的には、園児1人に保育士2人が保育することもあります。

特別支援加配比率は、栗東市就学指導委員会から答申を受け、市が決定しています。この特別支援加配についても、途中入園のご希望の場合、保育士不足の影響が避けられません。

Q： 公立保育園、民間保育園の規模の違い、保育士比率の違い、児童数当りの保育士数とか、保育士経験年数など説明会に用意して欲しい。

保育を必要とする人が賄えるだけの園を運営するとか、保護者は安心できる言葉を求めている。どの程度の園を築くか、イメージが一切掴めない。

現時点では難しいと思いますが、今後の話し合いの中で将来像を築きたい。

A： 保育園施設の規模や必要な部屋、または保育士の配置数は、公立・法人立に関係なく認定保育園として最低基準が決められています。

誘致の条件を整えるうえで、資料(制限される情報があるかもしれませんが)などを提供し、皆さまと協議の中、決めていければと思います。

**Q:** 法人立化に応募する意思のある法人は判っていると思うが、保育料金以外にかかる経費など公立とその法人立を比較できる資料を開示して欲しい。

**A:** この7月23日に市の方針が決まったところであり、法人立保育園への誘致等は一切行っていませんので、具体的に新たな法人立候補はありません。また、法人立を選定する選考委員会や選定基準もありません。まだこれからの状況です。

市内5法人立保育園の協力のもと、ご意見のあった比較資料の作成に務めます。

**Q:** 民間の保育園だって、国や県からの補助金カットが多くなって、それぞれの現状も困難だと聞く。市内にある民営の保育園の評価も、巷で聞くのはそんなに良い噂は聞かない。

**A:** 今ある保育園の評判について、公立保育園に対する評価もあれば、法人立保育園に対する評価もあります。また、噂もございます。それが一概にどうだという事も言えません。

市内の法人立保育園は、すべて社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された社会福祉法人が運営しています。社会福祉法人は、公共性が極めて高く、営利を目的としていません。

現実には、市内の1/3の園児が法人立に通われています。

**Q:** 営利を目的とした民間企業は、保育士に対して園児を保育する数が増え事故が起こっていると聞かすが。

**A:** 計画では、法人化する場合、認可保育園としています。

法人を誘致する際には、条件を提示し公募や審査をします。保育園の入園定員も対象です。また、児童福祉法の最低基準で、保育士1人が保育する園児数が決まっています。

万一、事故が起これば認可保育園ということで、当然、市や県も監督責任を問われます。そういう事故が無いように務めるのは当然であり、そもそも保育サービスの向上を目指した計画です。

**Q:** 国の保育制度が今から大きく変わると聞いた。直接契約方式や最低基準が無くなっていくかもしれないという中で、なぜ栗東市は民営化するのか。今こそ公的な保育を守るときだと思う。このまま民営化が進んで、直接契約方式になった時は、市が子ども達を受け入れるわけではなくなる。それはやはり切り捨てに繋がるし、今そうでなくとも、今後、国がどういう風にしていくのかということを見据えて、もっと子ども達のことを考えて欲しい。

**A:** 国の施策について、いろいろな審議をされていることは、当然、新聞等でも掲載

されています。今回は、市の保育運営の現状と課題について説明させて頂いている状況です。

また、国は、ご意見を頂いた以外の事項、例えば保育に欠ける要件を見直すなども協議をされています。単に保育に欠ける要件がなくなれば、さらに保育需要が高まり、保育士が不足する公立保育園の体制では、待機児童が一層発生する可能性もあります。

基本計画では、法人立とともに乳幼児保育総合化を拡充する計画です。

**Q：** 法人化する場合には、民営化対象の在園児を優先で入園させて欲しい。

**A：** 保育園の入園は、栗東市保育所入所基準（保育に欠けている基準）に基づき入園の承諾をしています。ついては、単に法人化を理由とした優先は考えていません。

ただし、入園の承諾については、入所基準指数が同じ点数であれば、在園児を優先していることから、例えば大橋保育園のように法人化が原因で休廃園し、他園で入園の手続きを余儀なくされた園児については、希望園の在園児と同様に入所基準指数に基づき、優先的な取扱いをします。

**Q：** 民営化により、生活環境があまりにも変わってしまうと、私達にとって非常に負担が掛かってくる。今と変わりなく、普通に生活を出来ることを望む。

何の負担も変わらずに、更に保育士を確保し保育の充実することを望む。

**A：** 現行の保育サービスの破綻を回避し、保育サービスの維持、向上ができるよう民間活力活用の導入を進めます。

**Q：** 卒園した子ども達にここの園がなくなることを、どのように説明するのか。

**A：** 思い出の保育園ということで、おっしゃっていることは分かります。

しかし、保育園に入れず待機児童となった子どもさんは、保育園を経験すらできません。そのような状況を防ぐためにこの計画に取り組んでいるのです。

**Q：** 治田保育園が移った場合、跡地はどのように利用するか。土地利用の方法については、市民の意見を聞いて欲しい。

**A：** 全く決まっていません。市民の意見を聞く点については、今はご意見として伺っておくとしか、言えません。

**Q：** 説明会で質問する時に、なぜ、自治会名と名前を言う必要があるのか。

**A：** 地理的なニーズなどを参考にする意味合いでお伺いしています。誰がどのような発言をされたという意味合いでお伺いしているのではございませんので、その点をご理解下さい。